



鎌倉市社会福祉協議会
マスコットキャラクター「かまリン」

令和5年度 事業計画

社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会

はじめに

社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会が、令和5年度事業計画を策定するにあたり、次の点を留意して作成しました。

1つ目は、予算と事業の関係性を明確にするため、会計区分一覧表に基づく「事業区分」を「大事業（サービス区分）」、「拠点区分」を「中事業」として事業計画に明記しました。

2つ目は、「事業区分別の主な取組み」に対して設定することが可能な項目について「数値目標」を立てました。これは、年度末に事業報告を作成する際に、取り組んだ事実のみを記載するのではなく、数値目標を達成するためにどのようなプロセスを経ていたのかを記し、客観性を持たせた「評価」をおこなうことを念頭に設定するものです。

3つ目は、「かまくらささえあい福祉プラン」と「事業計画」を明確に位置付けるため、「事業区分別の主な取組み」がプランのどこに関連するものなのかを明示しました。このことにより、プランの進捗を計る上での指標として活用することが可能となると考えています。

1 これまでの状況

令和2年頃から新型コロナウイルス感染症が蔓延し、累計感染者3千万人、死亡者7万人を超える状況にあり、身近な生活にも多大な影響が及ぼされました。まだ完全克服への道は模索中ですが、政府は令和5年5月8日から感染症法に基づく分類を2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類へ変更することを発表しました。また、マスクの着用も3月13日から屋内外を問わず個人の判断に委ねるとした上で、医療機関を受診する際や通勤ラッシュ時といった混雑した電車やバスに乗る際などには、マスクの着用を推奨するとした方針が決定されました。令和4年度においては、WITH コロナの動きも出始め、地域におけるイベントや行事などの開催方法を工夫した再開の動きが見られるようになりました。

2 令和5年度の想定状況

令和5年度は、これまでの地域の動きがさらに活発化していくと想定しています。これまで、外出を控える、人との接触を控える、人の集まる所に行かないといった「3密」回避の取組みにより、ご近所同士のつながり、サークル活動、支え合い活動、配食サービスなどが停止、廃止された状況から復帰・復活する動きが本格化していくと想定しています。

3 鎌倉市社会福祉協議会にとっての令和5年度

地域の動きが活発化してくることが想定される中、本会としては地域の動きにより一層アンテナを張り巡らし、どのような動きも見逃さないよう確実にキャッチしていくことが必要です。また、復帰・復活を促す主導的な役割も重要となってきます。さらに、令和5年度は、「かまくらささえあい福祉プラン」の最終年でもあり、第6次の同プラン策定の年度でもあります。本会として、この1年間は今後の方向性を見定め、活動が大きく躍進する年としていくことがより一層求められていると認識し、この事業計画を策定しました。

重点とする主な事項

項 目	主な取組み
1 事業周知 と組織基盤 の強化	(新規) ホームページ、Facebook の積極的な運用
	(新規) 将来を見据えた予算執行管理、会計処理システムの改変及び職員体制の強化
2 地域福祉 活動計画の 策定	現行プランの推進と次期プランの策定。課題解決だけでなく、市民向けに福祉への理解と参加を呼びかける
3 災害ボラ センの設置 運営に向け た取組み	設置運営マニュアルの具体化のための協議の場づくり、設置運営訓練の実施
4 福祉教育 推進事業の 充実	学校外にも地域住民向けプログラムの実施、夏休み期間中の子供向けイベント型プログラムの実施
5 重層的支 援体制の整 備	(新規) Libero かまくらは多機関が協働する上で、中核的な役割を担い地域連携ネットワークの充実
	(新規) 相談支援機関等向け研修会の充実
6 老人福祉 センター	指定管理期間の折り返しの年度となり、5年間の業務仕様書及び事業計画書に沿った業務を確実に実行
	多世代交流事業のさらなる充実
	マイクロバスの安定的な運行及び送迎ワゴン車のコース変更による乗車率の向上
	各施設を拠点としてさらなる地域福祉の推進

事業区分別の主な取組み

大 事業	中 事業	小 事業	事業区分別の主な取 組み	担当係	数値目標	プラン 掲載	
1 法人運営事業	1 法人運営事業	法人運営のための会議等の開催	理事会・評議員会の開催及び改選の円滑な実施	総務企画係	年各4回開催		
		効率的な組織運営	職員研修の開催		年3回開催		
			(新規)将来を見据えた予算執行管理、会計処理システムの検討		7月から新たな会計処理方法を導入する		
		会員の増強	一般会員及び賛助会員の募集・紹介		年10名(団体)の新規加入		
	共同募金・寄付金募集の取組み	共同募金の周知	街頭募金などを通じて周知する。また街頭募金の前年度実績額を上回る				
			福祉活動振興基金の周知		チラシの積極的な配布		
事業 金運 営 基	2 基	基金の適正な管理運用	福祉活動振興基金管理委員会の開催	年1回以上開催			
2 企画広報事業	1 広報啓発事業	広報活動の充実と福祉情報の収集、発信	かまくら社協だよりの発行	総務企画係	年4回発行	IV-①	
			なるほど社協 第3版の作成	地域福祉係	6月末発行	IV-①	
			ホームページ、Facebookの積極的な運用	総務企画係	新着情報の月1回以上の更新	IV-①	
			イメージキャラクターの運用		地域のイベントへ参加(年5回以上)	IV-①	
	彰 業 業	2 福 祉	広報啓発イベント・行事開催の検討	地域福祉推進感謝の集いの開催	総務企画係	11月に開催	
	3 福 祉	鎌倉福祉まつりの開催		地域福祉係	9月に開催		

大 事業	中 事業	小 事業	事業区分別の主な取 組み	担当係	数値目標	プラン 掲載
3 ボランティアセンター活動事業	1 ボランティアセンター運営事業	ボランティアの 相談・連絡調 整及び活動機 会の情報収 集・提供	ボランティア活動に関 する相談受付	地域福祉係	随時	VI-③
			施設部会でのボラン ティアニーズの調査		コロナの状況を みて実施	VI-③
			事業所その他団体等 でのボランティアニーズ の調査		5月に実施	VI-③
			ホームページ等でのボラン ティアニーズの情報発信		ニーズ調査後 に実施	IV-①
			相談内容の蓄積		随時	
		ボランティア活 動者への支 援・助成及び ボランティア育 成・啓発	個人登録「はじめの一 歩」及び団体登録	地域福祉係	随時	
			ボランティア活動保 険の加入手続きと保険料助 成		随時	
			ボランティア団体への 助成		6月	
			ホームページ等によるボラ ンティア団体の紹介		5月に実施	IV-②
			ボランティア養成講座 の開催		R6年1月開催 予定	VI-③
			活動場所の確保・調整		ボランティア活 動室年間利用 の調整を12月 に実施	Ⅲ-①②
			地下道ギャラリーでの 団体紹介		年2回計40団 体の紹介	IV-②
			FM かまくらでの団体紹 介		毎月1回1団体 の紹介	IV-②
		鎌倉市ボラン ティア連絡協 議会との連携	ボランティア連絡協議 会会員向け研修会開催	地域福祉係	年2～3回	
			鎌倉市ボランティア連 絡協議会役員会・委員会 へ出席		役員会毎月1 回、委員会隔月	
			ボランティアセンター運 営委員会の開催		7月、12月開催	

大 事業	中 事業	小 事業	事業区分別の主な取 組み	担当係	数値目標	プラン 掲載	
3 ボランティアセンター活動事業	2 福祉教育・研 修事業	福祉教育の推 進	福祉教育メニュー拡充	地域福祉係	随時	VI-②	
			校長会・教頭会等へ福 祉教育プログラムの紹介		随時	VI-②	
			地域住民へ向けたプロ グラム実施		随時	VI-②	
	3 災害ボラン ティアセン ター	災害に備えた 運営体制の準 備		(仮)鎌倉災害ボラン ティアセンター運営委員会 開催	地域福祉係	運営委員会2回 設置運営訓練1 回	V-②
				災害ボランティアセンタ ー設置運営訓練の実施			8月までに完成
				災害ボラセン設置・運 営マニュアルの作成			
				防災意識の啓発と共有			V-②
4 地域福祉推進事業	1 地域福祉推進事業	多機関連携による相談対応	なんでも相談窓口の運 営・拡充	地域福祉係	気軽に相談できる 窓口を目指す	I-①②	
		地区社協活動 等への支援	地区社協等の活動への 参加・協働	生活支援係	SC が中心とな って地区社協等 の活動に積極 的に出向く	II-①	
			地域福祉活動に関する 情報収集と提供	地域福祉係	地区担当と SC の情報共有 毎月1回	IV-②	
		物品の貸出し	車いすの貸出し			随時	
			催事用テントや綿菓子 器等の貸出し		随時		
	2 地域福 祉活動計 画	かまくらささえ あい福祉プラ ンの推進	第6期ささえあい福祉プ ランの策定、現行プラン の進行管理	地域福祉係	5・7・10・1・3月 の5回開催		
	3 部会・委員 会活動	各種部会の開 催	地区社協部会の開催	地域福祉係	会長会議3回(4 月、6-7 月鎌倉 福祉まつりの確 認、3月)		
			団体部会の開催		年2回開催		
			施設部会の開催		種別長会議2回、 防災作業部会		

	5 居住支援協議 会に関する事業	多機関連携による相談対応	住宅確保要配慮者相談窓口の運営	あんしん生活係	随時	
--	------------------------	--------------	-----------------	---------	----	--

大 事業	中 事業	小 事業	事業区分別の主な取 組み	担当係	数値目標	プラン 掲載
5 重層的支援体制整備事業	1 重層的支援体制整備事業	重層的支援体制整備事業	相談支援機関等からの相談受付	地域福祉係 (Libero かまくら)	分野を超えた複雑化・複合化した課題の解きほぐしを行うとともに、相談支援機関間のつながりや調整機能の役割を担う、多機関協働事業の充実を図る。併せて、制度の狭間のニーズに対応するため、本人のニーズと地域の社会資源との間を取り持つ参加支援事業に取り組む。	Ⅱ-①②
			「参加支援事業」の取組み			Ⅱ-①②
			「多機関協働事業」の取組み			Ⅱ-①②
			支援関係機関等との連携強化			Ⅱ-①②
			支援関係機関等への事業周知			
			研修会の開催			年5回
6 生活支援体制整備事業	1 生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業	ホームページ、Facebook、社協だよりの毎号記事発信、地区社協だよりにへの投稿等	生活支援係	随時 (Facebookで地域イベント等の即時更新)	Ⅳ-②
			住民主体サービス補助制度や近所の団らん助成の制度周知・活用支援、外出支援プログラムの開催		外出支援プログラム(1~2回)	Ⅳ-②
			高齢者の困りごとや必要な支援を把握し、解決		随時(相談時・課題と捉えた)	Ⅲ-①②

			の方法を考え、提案		時)	
			高齢者等の困り事や必要な支援を把握し、実行方法考察		随時(相談時・課題と捉えた時)	Ⅱ-①②
			協議体設置運営に向けてSCや協議体の機能や役割を地域にわかりやすく伝えるための方法を検討する		随時(未設置地区への協議体設置に向けた働きかけ)	Ⅱ-①
			近所の団らん助成事業の実施場所の新規開拓により身近な地域で見守りの資源を増やす支援をする		全地区で新規5か所	Ⅲ-①

大 事業	中 事業	小 事業	事業区分別の主な取 組み	担当係	数値目標	プラン 掲載
7 日常生活自立支援事業	1 日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業	丁寧な聴取りによる相談受付対応	あんしん生活係	随時	
			適正な支援提供のための局内カンファレンスの開催		月1回開催及び臨時開催	Ⅱ-②
			生活支援員の専門性向上の研修		生活支援員連絡会の開催(年2回)、県社協研修への参加	
			利用料の徴収		支援時	
			支援関係機関等への制度の周知		成年後見事業や連絡会でのパンフレットの配布、説明	Ⅳ-②
8 成年後見センター事業	1 成年後見センター事業	成年後見センター事業	円滑な制度利用に向けた制度の利用支援	あんしん生活係	随時	V-①
			弁護士や司法書士等による専門相談の定期実施		専門相談 12回/年	V-①
			市民・事業所向け講演会等による権利擁護の		各2回/年(計4回)	V-①

			普及啓発			
			市民後見人の登録・活動支援		市民後見人2名への活動支援	V-①
			(新規)親族後見人支援		新受任者に家裁を通し、チラシ等により周知	V-①

大 事業	中 事業	小 事業	事業区分別の主な取 組み	担当係	数値目標	プラン 掲載
9 法人後見事業	1 法人後見事業	法人後見事業	円滑な制度利用に向けた制度の利用支援	あんしん 生活係	随時	V-①
			職員の専門性向上の研修		県社協研修へ参加(7回程度)連絡会等へ参加(5回程度)	V-①
			法人後見審査会の定期開催		年4回の定期及び臨時開催	V-①
10 援事業 生活困窮者自立支	1 就労準備支援事業	就労準備支援事業	就労準備プログラムの作成	あんしん 生活係	随時	II-②
			就労準備支援プログラムへの協力企業や団体の拡充		利用者の希望に応じた協力団体の開拓	II-②
			利用者への柔軟で多様な支援の取組み		随時	II-②
11 援護事業	貸付事業 1 緊急援護事業資金	緊急援護金の貸付・支給	緊急援護金の貸付・支給	総務企画係	随時	V-③
	貸付事業 2 生活福祉資金	生活福祉資金の貸付・償還相談の実施	通常の生活福祉資金の貸付相談	あんしん 生活係	随時	V-③
			コロナ特例貸付等の償還相談		随時	V-③
	護事業 す 3 け あ い 援	年末たすけあい援護事業	年末たすけあい募金の配分	総務企画係	施設等への配分 12月	
金等給 害見舞 4 災	火災等の小災害時における	老人福祉センターにおける避難者の受入れ	総務企画係	事案発生後速やかに	V-②	

		緊急一時的な避難者の受入れ	宿泊施設等への避難者の受入れ調整		事案発生後速やかに	V-②
			災害見舞金の支給			事案発生後速やかに
		その他生活困窮者やコロナ禍を見据えた取組み	生活困窮者への食糧支援	地域福祉係	随時	V-③

大 事業	中 事業	小 事業	事業区分別の主な取 組み	担当係	数値目標	プラン 掲載
12 助成事業	1 有償福祉活動グループ 助成事業	有償福祉活動グループ助成事業	在宅福祉サービス活動団体への助成	地域福祉係	3団体	
	2 福祉団体等助成事業	福祉団体等助成事業	福祉当事者団体への助成		11団体	
	3 地区社協助成事業	地区社協助成事業	地区社協への助成		助成方法の見直しに向けた検討を行う	
13 地域包括支援センター事業	1 地域包括支援センター事業	地域包括支援センター事業	総合相談・支援業務	地域包括支援センター 老人福祉センター	事例検討会(年6回) ケアマネサロン(年2回) ケア会議(4) 個別ケア会議(1)	
			認知症予防への取り組み		認知症カフェ(外出支援1~2回)	
			介護予防マネジメント		月約180~200件	
			虐待・消費者被害等への対応		注意喚起、リーフレット作成配付(通年)	
			介護予防・介護者支援の取り組み		わくわく算数(通年)、予防教室(1回)、介護予防(1)、ティー	

大 事業	中 事業	小 事業	事業区分別の主な取 組み	担当係	ルーム(1)	プラン 掲載										
					数値目標											
14 老人福祉センター 運営事業	1 名越 やすらぎ センター 運営事業	名越 やすらぎ センター	建物、機械設備の保守 点検及び小破修繕の実 施。	老人福祉セ ンター	通年実施(年末 年始除く)											
			サークル活動への支援、 サークル作品展及び発 表会の実施。		作品展は館内 通年と年1程度 のイベント(作 品展・発表会) 開催。											
			①生活福祉相談、②健 康相談、③福祉法律相 談の実施。		①通年 ②月4 回 ③年1回											
			マイクロバス、ワゴン車に よる送迎サービスの実 施。		通年実施(日・ 祝・年末年始除 く)											
			一般教養講座、専門講 座、年間講座、健康づく り講座、生活講座の実 施。フェスティバル等事 業の実施。		名越:18回 腰越:31回 教養:359回 今泉:31回 玉縄:30回 合計469回 フェスティバル 各施設年1回											
	2 腰越 なごやか センター 運営事業	腰越 なごやか センター	今泉 さわやか センター		施設利用者と地域の 子どもや大人と交流でき る事業の実施。	老人福祉セ ンター	各施設年12回 統一事業年1回									
							3 教養 センター 運営事業	教養 センター	協定にもとづく小災害 時の避難所運営及び大 規模災害時の福祉避難 所運営への協力。	老人福祉セ ンター	事案発生後速 やかに	V-②				
													4 今泉 さわやか センター 運営事業	玉縄 すこやか センター		
															5 玉縄 すこやか センター 運営事業	運営事業